



指定統計第56号

家計調査

年間収入調査票

総理府統計局

この調査票にお答えいただいた内容は、統計以外の目的、例えば徴税の資料などに使用することは絶対にありません。

おながい 家計簿により月々の家計収支をご報告いただいておりますが、各ご家庭での生活設計や消費の実績が、ほぼ1年間を単位として行われているのが実情でありますので、1年間の収入と月々の家計との関係を明らかにすることが是非とも必要となります。このため、年間収入の調査を行うことになりましたので、ご協力をお願いします。

なお、この調査票は、別にお配りした封筒に密封して、1期の家計簿と一緒に調査員にお渡しください。

問 お宅の過去1年間のいっさいの収入（勤め先の収入・事業収益・内職収益・財産収入など）は、合計して（税込み）だいたいどのくらいになりますか。

なお、世帯主の分か家族の分かははっきりしないものは、世帯主の欄に記入してください。

	(世帯主)			(家族)			
	千円	百円	十円	千円	百円	十円	円
(1) 勤め先年間収入	[]			[]			
{ 定期収入……………	[]			[]			
{ 賞与・その他の臨時収入……………	[]			[]			
(2) 営業年間収益……………	[]			[]			
(3) 内職年間収益……………	[]			[]			
(4) その他の年間収入……………	[]			[]			

統計局記入欄→

[]	[]	[]	[]
-----	-----	-----	-----

○勤め先年間収入

定期収入とは……毎月支給される本給、出来高歩合金、扶養手当などの諸手当の総額をいいます。

賞与・その他の臨時収入とは……毎月支給される給料以外で、夏期、年末、年度末などに特別に支給されるもの及びその月に限って支給される手当などをいいます。

なお、世帯主が事業のかたわら勤めている場合の勤労収入も忘れずにここに記入します。

○営業年間収益とは……売上高から、仕入高、原材料費、人件費、消耗品費、事業税、固定資産税などの経費を差し引いた純益をいいます。

○内職年間収益とは……内職収入から、それに要した材料費などを差し引いた純益をいいます。

○その他の年間収入とは……株式配当金、預金利子、恩給、年金、家賃収入などの所得をいいます。

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	記入開始の月
[]	[]	[]	年 月